

現在お使いのETC車載器が 今後 使えなくなる可能性があります！

－ 旧スプリアス規格に基づいて製造された車載器について －

電波法関連法令の改正により、2022年12月1日から一部のETC車載器が使用できなくなります。

対象は2009（平成19年）年以前の技術基準適合証明・工事設計認証（“旧スプリアス認証”）を受け、製造されたETC車載器の一部機種です。

さらに今後2030年までにさらに多くの機種が使用不可となる見込みです。期限を超えると電波法違反になってしまうので、新規格対応のETC車載器のみ使用可能になります。

なお、現在発売中のETC車載器は新規格に対応しております。

2018年10月時点で、各メーカーがHPにて新旧の見分け方を掲載されているので、お使いの車載器のメーカー名・車載器管理番号（19桁の識別番号）をご確認下さい。



●ご使用できなくなる ETC 車載器

- ・平成19年以前の技術基準適合証明・工事設計認証（旧スプリアス認証）を受け、製造されたETC車載器
- ・対象となるETC車載器の詳細については、車載器メーカーや自動車メーカー各社のホームページをご参照ください。

JRC 日本無線・・・

すべてのETC/ETC2.0車載器が新スプリアス規格に対応しており、2022年12月1日以降もご使用いただけます。

HONDA 純正品・・・

ETC車載器は過去の販売製品も含め、電波法上問題ないことが確認できておりますので、引き続きご利用いただけます。

古野電機・・・

ETC車載器はすべて新スプリアス規格に対応しており、2022年12月1日以降も安心してご使用いただけます。

DENSO・・・ご使用できなくなる ETC 車載器は以下の通りです。

- 型式 DIU-3102（型式登録番号 0209 / 2001年4月～2004年4月製造品）
- 型式 DIU-3104（型式登録番号 0211 / 2001年6月製造品）

パナソニック・・・ご使用できなくなる ETC 車載器は以下の通りです。

- 型式 C03002T（型式登録番号 0321）
- 型式 C03002B（型式登録番号 0354）
- 型式 CN-RX0600AK（型式登録番号 0389）

三菱電機・・・

ETC車載器はすべて新スプリアス規格に対応しており、2022年12月1日以降も安心してご使用いただけます。

よくあるご質問

- ・総務省電波利用ホームページ内Q&A (<http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/others/spurious/>)、及び「よくあるご質問」 (<http://www.mlit.go.jp/road/yuryo/etc/spurious/faq.html>) をご参照下さい。

お問い合わせ先

- ・電波法令に関する内容：
最寄の総合通信局 (http://www.go-etc.jp/detail/obe/pdf/security_spurious.pdf#page=3)
- ・ETCシステムに関するお問い合わせ先 (http://www.go-etc.jp/detail/obe/pdf/security_spurious.pdf#page=4)

ジェック協同組合



0120-
019-093

〒734-0007

広島県広島市南区皆実町4丁目10-25
営業時間：平日 8:45～17:45